

「矯正施設見学会」実施

本年度第1回目の標記見学会を令和7年6月19日（金）13時30分から神戸刑務所で開催し、協力雇用主10社14名の方にご参加いただきました。

最初に施設概況説明があり、本年6月から拘禁刑が創設されたことで、個々の受刑者の特性に合わせて作業、改善指導、教科指導を柔軟に組み合わせて実施するように変わったとの説明がありました。また、これらの処遇の充実策は、現在収容中の懲役受刑者についても、その趣旨に反しない限り広く実施し、改善更生や円滑な社会復帰を図ることを目指しているとのことでした。

続いて、施設内見学に移り、刑務作業棟、居室棟の順に案内していただきましたが、中でも自動車工場については、国の自動車整備工場として認定され、民間車検場として活動しているとのことでした。また自動車整備士の職業訓練も行っており、日本全国から優秀な受刑者を集めて二級や三級の自動車整備士国家資格を取得させているとのことでありました。

最後に意見交換会が行われ、入所中の就労支援体制について、具体的な事務手続に関する質問や意見が出され、また、自動車整備士の職業訓練について、「職業訓練の受講者数と合格者の推移は？」とか「不合格者の取り扱いは？」などの具体的な質問があり、終始活発な討議が展開され、有意義な見学会となりました。



“社会を明るくする運動” 内閣総理大臣メッセージ伝達式

本年7月11日（金）午前11時から、兵庫県庁2号館において標記伝達式が挙行政され、主催者である神戸保護観察所の手塚所長より、齋藤兵庫県知事に石破内閣総理大臣の“社会を明るくする運動”メッセージが伝達されました。

伝達式の後、更生保護関係団体の代表者による懇談会が開催され、当機構橋本会長から、社会を明るくする運動の担い手として、その実現のために邁進していく旨の決意が述べられました。

『更生保護就労支援シンポジウム』開催のお知らせ

兵庫県・神戸保護観察所主催の『更生保護就労支援シンポジウム』を開催予定です。今年は、「寄り添い、支え、見守る」～誰もが再出発できる社会へ～をテーマに基調講演及びパネルディスカッションを行います。

日時：令和7年11月6日（木） 13時30分～16時15分 ※申込締切令和7年10月17日（金）

場所：神戸クリスタルタワー3階 クリスタルホール

※お申し込み等詳細は、兵庫県就労支援事業者機構ホームページ

「インフォメーション」をご覧ください。

URL：<http://www.hyogo-syurou.com> 問合せ先 TEL：078-855-6252



この広報誌「更生保護就労支援だより」は兵庫県からの委託事業により作成されています。

更生保護就労支援だより

兵庫県就労支援事業者機構



発行 特定非営利活動法人
兵庫県就労支援事業者機構
〒651-0093 神戸市中央区二宮町 4-7-
6 NSビル3階301
TEL： 078-855-6252
URL：<http://www.hyogo-syurou.com>



皆様のご支援、ご協力をお願いいたします

特定非営利活動法人 兵庫県就労支援事業者機構
会長 橋本 寛

兵庫県就労支援事業者機構の会員の皆様、協力雇用主の皆様には、平素から当機構の運営につきまして、深いご理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

昨年5月の定時総会で会長に選任されました株式会社神戸マツダ代表取締役社長の橋本 寛です。前任の会長である瀧川博司氏は兵庫トヨタ自動車株式会社の元代表取締役社長でしたので、はからずも同じ業界でバトンを引き継ぐことになり、また、同氏は各方面にご活躍され、地域社会に多大のご貢献をされた方ですので、後任としてその責任の重大さを十分に自覚し、業務遂行に当たりたいと肝に銘じております。

さて、私ども兵庫県就労支援事業者機構は、平成22年の設立から本年度で15周年を迎え、国の委託業務である更生保護就労支援事業及び兵庫県の委託業務である更生保護協力雇用主拡大支援事業を10年以上にわたり連続で受託するなど、益々充実発展してきております。これも、当機構の設立に関わってこられた先人のご功績と、会員の皆様のご理解とご協力のお陰であり、ここに改めて深甚の謝意を表する次第でございます。

現在の就労支援の状況は、矯正施設の収容人員が減少していることから、支援件数は減少傾向にあります。このことは、地域社会の治安の向上を目的とする当機構の設立趣旨からすれば望ましいことかも知れませんが、矯正施設の収容者に占める再犯者の比率は増加傾向にあり、決して安閑としてはられない状況であると言えます。

今日、社会経済情勢の急激な変化や高齢化、人間関係の希薄化などを背景に、社会の中で居場所を失い、孤立して生きづらさを抱える人の問題の深刻化が指摘されています。特に、絶望的な孤立から多くの人を巻き込んだ自棄的な凶悪犯罪が目を引くようになりました。このような世相の中、一人ひとりの立ち直りに息長く寄り添い、人が人を支える明るい地域社会づくりを担う更生保護に対する国民の期待はかつてないほどに高まっています。当機構は、就労支援を通してその更生保護の一端を担っており、その責務の重大さを改めて深く認識し、神戸保護観察所及び兵庫県のご指導の下、他の更生保護関連団体との連携を高め、刑務所出所者等就労支援事業に取り組んで参りたいと考えておりますので、会員の皆様、協力雇用主の皆様におかれましては、今後とも引き続き、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

尼崎琴友会（協力雇用主会）

尼崎市における協力雇用主会「尼崎琴友会(きんゆうかい)」は、歴史ある協力雇用主の団体です。

昭和36年10月、神戸家庭裁判所尼崎支部の要請により会員36名で創設されました。

設立の趣旨は、罪を犯した青少年を社会の中で一般の人々と同じような生活をさせながら更生させることを目的として、家庭裁判所より試験観察処分となった少年を職業を通じて一定期間、会員宅に住み込みをさせて四六時中起居を共にし、能力に応じた職業訓練や家庭生活を体験しながら、職親として自立更生するための援助と一般社会へ復帰させることでした。従って会員は原則として尼崎市内で事業を営む者で更生保護に関心と理解があり無職者の雇用に協力する者、および事業を営まない者で雇用主の開拓に協力する者をもって組織されているとされています。

令和の現在、尼崎市内以外の加盟事業所を含め会員数は63社に増加し、会員全員が社会奉仕の精神と温かい人間愛を持って、罪を犯した人や、非行歴のある人も、分け隔てなく雇用して経済的な自立を援助するとともに、仕事や日常生活の中で寄り添いながら指導を行い、更生への道に導き、安全・安心な地域社会づくりに貢献しております。

そのような中、近年尼崎市では、保護司の人数が減少してきております。この状況に関しまして、3年前より新しい取り組みとして、琴友会メンバーの中から保護司になってもらえる人材を探し、ご説明をし、講習会などに参加していただき昨年度は3人の会員が保護司の委嘱を受けました。今年度も、数名の方が講習を受けるなどして現在準備中です。

なお、本会の年間行事として次のような事業を実施・参加しています。

- ・ 尼崎琴友会総会の開催
- ・ 尼崎市保護司会総会への参加
- ・ 尼崎更生保護協会総会への参加
- ・ 兵庫県就労支援事業者機構総会への参加
- ・ “社会を明るくする運動” 尼崎中央集会への参加
- ・ 尼崎更生保護団体協議会への参加
- ・ 更生保護就労支援シンポジウムへの参加
- ・ 尼崎琴友会研修会（矯正施設参観等）



今後とも、尼崎琴友会といたしまして対象者等の再犯防止と改善更生、また一般社会への復帰・自立のための職場提供など再就職の実現に向け、懸命に尽力してまいります。

これからも関係各位の皆様方のご指導、ご協力の程宜しくお願い致します。

尼崎琴友会
会長 池邊 善夫



対象者と共に歩む

協力雇用主 K社

経営者の多くが人材不足で苦慮していると思いますが、弊社が慢性的な人材不足の問題を抱えていた頃に、人材確保と社会貢献が同時にできる協力雇用主制度を知りました。一人でも雇用できたら助かるとの思いで2020年3月に登録しました。

兵庫県就労支援事業者機構の方々の御尽力により、今までに二名の方と共に働く機会を得ました。両者とも礼儀作法をきちんと身に付けており、刑務所や少年院での御指導の賜物だと感じ入り、良い人材との巡り合わせに感謝しました。

一人目は、同年代だったこともあり、共通の話題も多く、県外出身の私に兵庫の魅力を語り、お薦めのスポットを紹介するなど、とても親切な方でした。

真摯に仕事に取り組み、綺麗好きで几帳面な性格から、トイレ掃除や洗車、資材の整理整頓も率先して行う方でしたが、入社して2年経った頃に体調不良のため退職しました。その2年後に再就職しましたが、3か月勤めた頃から欠勤が増え始め、6か月目に再犯でのお別れとなりました。

二人目は少年でしたが、足場仮設等の経験があり、機械操作の理解度も高く即戦力となりましたが、僅か6か月で退職しました。

1年以内にオペレーターとして活躍できる人材だっただけに、非常に落胆しましたが、別の地域で働きたいとの申し出があったため、「頑張ってこい！」と（心では泣きながら）笑顔で送り出しました。

私は常日頃から、彼らに対して「うちの仕事は、過酷な現場での作業が多く辛いかもしれないけれど、過去に係わった見掛け倒しの先輩や口先だけの仲間からの誘惑に負けて離職したら、最悪の人生を送ることになる。ここで、俺たちと一緒に頑張れば必ず報われるから！」と言い聞かせて、できる限り物心両面から支援してきました。

その甲斐もあってか、現在も二人とは交流があり、「戻ってきます、また一緒に働きたい」という気持ちを伝えてくれました。

“次こそは定着して欲しい”との思いもありますが、過度に期待せず、『去る者は追わず、来る者は拒まず』の精神で、これからも協力雇用主として、共に泣き、共に喜び、共に成長できる存在であり続けたいと思っています。

就労支援の主役は、協力雇用主！

（多様な職種の方のご参加をお待ちしています）

- ・ 支援対象者の前歴にこだわらず、一般の労働者と待遇面で差別をすることなく積極的に雇用するなどして、更生保護事業に協力していただく民間篤志事業家。事業所の所在地を管轄する保護観察所に登録していただいています。
- ・ 今すぐ雇用できない事業所も登録可能です。

神戸保護観察所 TEL：078-351-4015



兵庫県マスコットはばタン・更生ペンギンのホゴちゃん